

マージン率等に係る情報提供

令和7年6月1日現在

① 労働者派遣に関する料金の額の平均値

15,402 円

② 派遣労働者の賃金の額の平均値

10,494 円

③ マージン率

31.9%

④ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8年3月31日)

☐ 締結していない

⑤ キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

種類(eラーニング)	対象者	方法	実施主体	実施時間	訓練費用	賃金
入職時等基礎的訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	3時間	無償	有給
製造に関する基礎知識	派遣中	OFF-JT	弊社	8時間	無償	有給
基礎的マナー教育	派遣中	OFF-JT	弊社	8時間	無償	有給
メンタル、ストレスケアの基礎知識	派遣中	OFF-JT	弊社	8時間	無償	有給

⑥ その他

マージン率に含まれる費用

- ・ 社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
- ・ 福利厚生費 (有給休暇、健康診断等)
- ・ 教育研修費 (資格取得費用、講習受講費用等)
- ・ 会社運営費
- ・ 営業利益